

総合目標3：経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策（財務管理）策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。

<b>上記目標の概要</b>	<p>我が国の財政は、国・地方の公債等残高（用語集参照）が令和4年度末には1,215兆円（対GDP比217%）に達すると見込まれるなど、主要先進国の中でも最悪の水準となっており、極めて厳しい状況にあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、財務省としては、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要とされる財政資金を確実に調達していくという基本的な考え方に沿って、市場との緊密な対話に基づき、そのニーズ・動向等を踏まえつつ、中長期的な需要動向に即した、安定的で透明性の高い国債発行を行うなど、国債管理政策を適切に運営していきます。同時に、国庫金（用語集参照）の効率的かつ正確な管理を行います。</p> <p>また、財政投融资（用語集参照）については、国民のニーズや社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要とされる資金需要に的確に対応していきます。</p> <p>さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「新経済・財政再生計画 改革工程表2022」等を踏まえ、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産（用語集参照）の状況に応じて、中長期的な視点から、最適な形で国有財産の有効活用を推進していきます。</p> <p>こうした取組を通じ、国の資産・負債について、適正な財務管理に努めます。</p> <p>（上記目標を構成するテーマ）</p> <p>総3-1：適切な国債管理政策を実施する          総3-2：財政投融资を適切に活用する          総3-3：国有財産の有効活用を推進する          総3-4：国庫金の適正な管理を行う</p>
----------------	---

総合目標3についての評価結果	
総合目標についての評価	A 相当程度進展あり
評価の理由	<p>テーマ3-1から3-4までの取組を通じ、国の資産・負債について、適切な財務管理に努めました。すべてのテーマについて評価が「a 相当程度進展あり」であることから、当該総合目標の評価は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。</p>

<b>政策の分析</b>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ国債発行計画の策定等の国債管理政策を行うこと、国庫金の適正な管理を行うこと、対象事業の重点化・効率化を図りつつ、政策的必要性等の観点から財政投融资を活用すること及び国有財産の有効活用を図ることは、これらの取組を通じ、国の資産・負債について、適正な財務管理が可能となるため、重要で必要な取組と言えます。</p> <p>特に、国債発行計画の年限配分に当たって、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じて市場との対話を行うこと等により、超長期から短期まで年限間のバランスのとれた発行額を設定すること、各会計の資金需要の状況を的確に把握し、国庫(用語集参照)内に生じた余裕資金を最大限有効活用すること、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的に必要とされる資金需要に的確に対応した財政投融资計画(用語集参照)を編成すること、地方公共団体と連携して地域や社会のニーズを踏まえて国有財産を有効活用することは、総合目標3の目標達成に有効であると考えています。</p>
--------------	---

<b>テーマ</b>	<b>総3-1: 適切な国債管理政策を実施する</b>	
<b>測定指標(定性的な指標)</b>	[主要]総3-1-B-1: 国債管理政策の適切な運営	
	<b>目標</b>	<p>市場との対話に基づき、そのニーズ・動向等を踏まえつつ国債管理政策を適切に運営していきます。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、中長期的な需要動向に即した、より安定的で透明性の高い国債発行を行うなど、国債管理政策を適切に遂行することにより、中長期的な調達コスト抑制や確実かつ円滑な国債発行を通じた財政運営基盤の確保が可能になると考えられるためです。</p>
	<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>国債管理政策については、市場との緊密な対話に基づき、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うなど、適切に遂行しています。</p> <p>国債発行計画は、市場に対し、今後1年間の国債発行予定を明示し、市場の予測可能性、安定性を高める役割を果たしています。</p> <p>令和4年度においては、市場からのニーズが強い40年債等を増額する一方、市場からのニーズが低い2年債を減額した令和4年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向や市場参加者との意見交換等を踏まえた国債発行を行うとともに、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。</p> <p>また、令和4年度補正予算編成に伴い、国債発行計画を2回変更しました。第1次補正では、新規国債を2.7兆円追加発行する一方で、令和5年度の償還に充てるために、令和4年度中に前倒して発行することになっていた借換債(用語集参照)を減額することにより、カレンダーベース市中発行額(用語集参照)は変更しないこととしました。第2次補正では、新規国債が対第1次補正後比で22.9兆円の増額となる一方、昨年度の財政融資資金の運用実績等を踏まえた調整を行い、財投債(用語集参照)を減額する(同8.5兆円減)こと等により、国債発行総額を同9.7兆円増の227.5兆円としました。また、カレンダーベース市中発行額を同4.5兆円増額し、市場の状況を踏まえ、短期ゾーンを中心の増額としました。</p> <p>令和5年度国債発行計画についても、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行い、市場のニーズ・動向等を</p>

	踏まえた年限構成としました。 引き続き、国債管理政策の適切な運営を行っていく必要があることから、「□」 としました。	
<b>テーマについての評価</b>		a 相当程度進展あり
<b>評価の理由</b>	<p>「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じて、市場との対話に基づき、そのニーズ・動向等を踏まえた国債管理政策を運営しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評価は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>総 3 - 2 : 財政投融资を適切に活用する</b>		
	[主要]総3-2-B-1: 各年度の財政投融资計画の編成		
<b>測定指標 (定性的な指標)</b>	<b>目標</b>	<p>国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的に必要なとされる資金需要に的確に対応した財政投融资計画を編成します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 財政投融资計画について、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、財政投融资を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。</p>	<b>達成度</b>
	<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>令和5年度財政投融资計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響も重なって厳しい状況にある事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、「新しい資本主義」の加速や外交・安全保障環境の変化への対応等に取り組むこととしました。この結果、令和5年度財政投融资計画の規模は、162,687億円(令和4年度計画比13.9%減)となりました。</p> <p>また、令和4年度財政投融资計画補正においては、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)を踏まえ、物価高騰・賃上げへの取組や、新しい資本主義の重点分野への投資等を推進するため、10,210億円の追加を行いました。</p> <p>そのほか、令和4年度補正予算(第2号)の成立に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金を7,645億円増額手当て(弾力追加)しました。</p> <p>上記のとおり、令和5年度財政投融资計画の策定及び令和4年度財政投融资計画補正を行うとともに、令和4年度財政融資資金運用計画においても、弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。引き続き、財政投融资を適切に活用していく必要があることから、達成度は「□」と評価しました。</p>	□
<b>テーマについての評価</b>		a 相当程度進展あり	

評定の理由

令和5年度財政投融资計画については、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響も重なって厳しい状況にある事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、「新しい資本主義」の加速や外交・安全保障環境の変化への対応等に取り組むこととしています。また、令和4年度財政投融资計画補正においては、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）を踏まえ、10,210億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、7,645億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。

以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。

総3-2に係る参考情報

財政投融资計画及び計画残高の推移

(単位：億円)

区 分	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財政融資					
当初計画	106,911	111,864	383,027	164,488	127,099
改定計画	125,522	575,952	399,967	186,143	
実績	106,471	248,630	140,922		
年度末残高	1,031,743	1,158,679	1,173,714		
産業投資					
当初計画	3,849	4,510	3,626	3,262	4,298
改定計画	4,199	6,710	3,626	3,262	
実績	3,587	5,093	1,849		
年度末残高	58,428	63,531	65,239		
政府保証					
当初計画	20,434	15,821	22,403	21,105	31,290
改定計画	22,634	81,841	22,424	17,305	
実績	15,677	11,700	12,475		
年度末残高	298,617	283,439	271,128		
財政投融资合計					
当初計画	131,194	132,195	409,056	188,855	162,687
改定計画	152,355	664,503	426,017	206,710	
実績	125,736	265,423	155,247		
年度末残高	1,388,788	1,505,648	1,510,080		

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注1) 令和2年度の実績は資金年度ベースにおける計数整理を行ったものであり、令和3年度政策評価書の計数と異なっている。

(注2) 令和3年度の実績の計数は、3年度の決算時の見込値である。

(注3) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

(注4) 令和3年度政策評価書において令和3年度の改定計画の一部に補正追加及び弾力追加を含んでいなかったため、計数を修正した。

(参考) 財政投融资計画残高において、政府保証債は額面金額（政府保証外債は額面金額を外国貨幣換算率によって換算した金額）で計上している。

テーマ 総 3 - 3 : 国有財産の有効活用を推進する		
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 総3-3-B-1 : 国有財産の更なる有効活用に向けた各施策の取組状況	
	目 標	<p>国と地方公共団体が連携しながら、一定の地域に所在する国公有財産の情報を面的に共有し、国と地方公共団体の庁舎の合築など各地域における国公有財産の最適利用を図るほか、有用性が高く、希少な土地については、引き続き国が保有しつつ、介護・保育などの分野を中心に国有財産の積極的な活用を推進するなど、地域や社会のニーズを踏まえた国有財産の有効活用に向けた各施策の取組状況を指標とします。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>最適な形での国有財産の有効活用を推進するために、地域や社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等と連携しながら着実に各取組を進めることが重要であるためです。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>国公有財産の最適利用を推進するための地方公共団体との保有施設の状況等に関する情報共有のほか、介護・保育分野における地方公共団体等の要望に応じた売却、定期借地権の活用による貸付けなど、地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた国有財産の最適な形での有効活用に取り組みました。また、既存ストックの有効活用による国有財産の適正な管理運営に取り組みました。</p> <p>引き続き、社会経済や国有財産を巡る環境変化を踏まえつつ、最適な形での国有財産の有効活用を推進していく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>
テーマについての評価	a 相当程度進展あり	
評価の理由	<p>地方公共団体と連携しながら国公有財産の最適利用を推進しているほか、地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた国有財産の最適な形での有効活用のための施策に取り組んでいます。</p> <p>また、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。</p> <p>以上のことから、測定指標が「□」であることなどを踏まえ、当該テーマの評価は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

### 総 3 - 3 に係る参考情報

#### 参考指標 1 : 社会福祉分野等における国有財産の活用実績

	売却件数	定期借地貸付件数
保育関係	91 件	72 件
介護関係	54 件	64 件
障害者関係	42 件	7 件
医療関係	13 件	1 件

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 売却件数は令和4年度末までの合計を記載し、定期借地貸付件数は令和4年度末時点で貸付中の件数を記載している。

<b>テーマ</b> 総3-4：国庫金の適正な管理を行う		
<b>測定指標 (定性的な指標)</b>	[主要]総3-4-B-1：国庫金の効率的かつ正確な管理	
	<b>目 標</b>	<p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 国庫金の過不足の調整(用語集参照)等、国庫金の管理を一層効率的に行うこと、また各府省庁等から指示を受けて日本銀行が行う国庫金の出納事務の正確性を確保することが重要であるためです。</p>
	<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも資金全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、国庫金の効率的な管理を行いました。</p> <p>出納の正確性については、国庫原簿(用語集参照)と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかの検証を行いました。</p> <p>引き続き、国庫金の効率的かつ正確な管理に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>
<b>テーマについての評価</b>		a 相当程度進展あり
<b>評価の理由</b>	<p>国庫金の過不足の調整等国庫金の管理を効率的に行い、また日本銀行が行う国庫金の出納事務の正確性を確保しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評価は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

<b>評 価 結 果 の 反 映</b>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p><b>(国債管理政策)</b></p> <p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営していきます。</p>
	<p><b>(財政投融资)</b></p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。</p>
	<p><b>(国有財産の有効活用)</b></p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めます。</p> <p>なお、令和4年度政策評価の結果を踏まえ、令和5年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めます。</p>
	<p><b>(国庫金の管理)</b></p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保します。</p>

<b>財務省政策評価懇談会における意見</b>	該当なし
-------------------------	------

<b>総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策</b>	<p>第208回国会 財務大臣財政演説（令和4年1月17日）</p> <p>第210回国会 財務大臣財政演説（令和4年11月21日）</p> <p>第211回国会 財務大臣財政演説（令和5年1月23日）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）</p> <p>新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）</p> <p>デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）</p> <p>新経済・財政再生計画 改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）</p> <p>新経済・財政再生計画 改革工程表2022（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）</p> <p>物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日閣議決定）</p> <p>官民ファンドの運営に係るガイドライン（平成25年9月27日関係閣僚会議決定）</p> <p>防災基本計画（令和3年5月25日中央防災会議決定）</p>
---------------------------------	---

<b>政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報</b>	該当なし
--	------

<b>前年度政策評価結果 の政策への反映状況</b>	<p>令和3年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p><b>(国債管理政策)</b> 我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営しました。</p> <p><b>(財政投融资)</b> 中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p><b>(国有財産の有効活用)</b> 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じて、最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。</p> <p>なお、令和3年度政策評価の結果を踏まえ、令和4年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めました。</p> <p><b>(国庫金の管理)</b> 国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保しました。</p>
--------------------------------	--

<b>担当部局名</b>	理財局（総務課、国庫課、国債企画課、国債業務課、財政投融资総括課、国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、管理課、計画官室）	<b>政策評価実施時期</b>	令和5年6月
--------------	--	-----------------	--------